

## 第87回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結注記表
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

上記事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.maruyama.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

株式会社丸山製作所

(証券コード：6316)

# 連結株主資本等変動計算書 (2021年10月1日から2022年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	4,651,066	4,514,561	7,023,697	△772,058	15,417,268
会計方針の変更による 累積的影響額			△391		△391
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	4,651,066	4,514,561	7,023,306	△772,058	15,416,877
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△195,712		△195,712
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,158,448		1,158,448
自己株式の取得				△188,284	△188,284
自己株式の処分		△451		4,316	3,865
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	－	△451	962,735	△183,967	778,317
当連結会計年度末残高	4,651,066	4,514,110	7,986,042	△956,025	16,195,194

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,330,321	－	70,017	171,837	1,572,176	－	16,989,444
会計方針の変更による 累積的影響額							△391
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	1,330,321	－	70,017	171,837	1,572,176	－	16,989,053
当連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△195,712
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,158,448
自己株式の取得							△188,284
自己株式の処分							3,865
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)	△333,987	148	162,661	25,123	△146,054	78,633	△67,420
当連結会計年度中の変動額合計	△333,987	148	162,661	25,123	△146,054	78,633	710,896
当連結会計年度末残高	996,333	148	232,679	196,960	1,426,122	78,633	17,699,950

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 9社  
連結子会社の名称 日本クライス株式会社、マルヤマエクセル株式会社、MARUYAMA U.S.,INC.、西部丸山株式会社、丸山物流株式会社、双葉商事株式会社、MARUYAMA MFG (THAILAND) CO.,LTD.、丸山（上海）貿易有限公司、ASIAN MARUYAMA (THAILAND) CO.,LTD.  
当連結会計年度において、株式の追加取得により双葉商事株式会社を連結子会社に含めております。
- (2) 非連結子会社の名称 ファインバブルテック株式会社  
MARUYAMA VIETNAM CO.,LTD.  
株式会社M&Sテクノロジー
- 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数：0社
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社  
非連結子会社 ファインバブルテック株式会社  
MARUYAMA VIETNAM CO.,LTD.  
株式会社M&Sテクノロジー
- 非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
MARUYAMA MFG (THAILAND) CO.,LTD.	6月30日 ※1
丸山（上海）貿易有限公司	12月31日 ※2
ASIAN MARUYAMA (THAILAND) CO.,LTD.	6月30日 ※1
双葉商事株式会社	12月31日 ※3

※1. 連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

※2. 6月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

※3. 9月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等……………総平均法による原価法

デリバティブ……………時価法

棚卸資産……………総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）、賃貸専用有形固定資産、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

製品保証引当金

製品の無償補修費用の支払に備えるため、過去の実績等を基礎として無償補修見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期の発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の海外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

当社グループは商品又は製品の販売を主としており、当該販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は商品又は製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

ただし、国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。これらの販売取引については、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

なお、商品又は製品の販売において、取引量、取引金額及び回収の状況に応じた販売奨励金等の顧客に支払われる対価については、かかる収益より控除しております。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## 6. 重要なヘッジ会計の方法

### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約・通貨スワップ	外貨建債権債務
金利スワップ	長期借入金

### ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社は輸出取引における為替及び金融取引における市場金利に関するリスクをヘッジする目的で行っております。

なお、デリバティブ取引については、実際の輸出取引及び金融取引の金額を上限とし、投機目的のための取引は行わない方針であります。

### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## 7. その他連結計算書類作成のための重要な事項

### 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「収益認識に関する会計基準等」の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売奨励金及び営業外費用に計上しておりました売上割引については、関連する財又はサービスの移転に対する収益を認識する時点で、売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示し、「流動負債」の「その他」に含まれていた「前受金」は「契約負債」として区分表示しております。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は356,558千円、販売費及び一般管理費は336,574千円、営業利益は19,984千円、営業外費用は19,984千円それぞれ減少しております。また、利益剰余金の期首残高は391千円減少しております。

「時価の算定に関する会計基準の適用」

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これにより連結計算書類に与える影響額はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

(表示方法の変更に関する注記)

#### 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「債権売却損」及び「控除対象外消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「金融関係手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度において「法人税、住民税及び事業税」に含めていた「過年度法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

(会計上の見積りに関する注記)

#### 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品	5,792,479千円
仕掛品	267,127千円
原材料及び貯蔵品	2,855,515千円
棚卸資産評価損	117,811千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の正味売却価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。また、正常な営業循環過程から外れた棚卸資産については、期末日から一定期間を経過しているものを長期滞留在庫と判断し、長期滞留在庫の評価時点の取得原価に滞留年数に応じて設定された減額率を乗じることにより棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。

なお、当該見積りには、将来の不確実な市場環境等の影響を受ける場合があり、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

(追加情報)

#### 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、現時点で同感染症による当社グループの事業に与える影響は限定的であることから、当社グループ事業への影響は軽微であると仮定して会計上の見積りを行っております。



## 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」

(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

## 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

### (1) 取引の概要

当社は当社及びグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として当社株式を給付することにより、報酬と当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期にみて当社グループの企業価値を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及びグループ会社の従業員(管理職員)に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社及びグループ会社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

### (2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ① 信託における帳簿価額は前連結会計年度170,860千円、当連結会計年度167,489千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- ② 期末株式数は、前連結会計年度96,300株、当連結会計年度94,400株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度96,607株、当連結会計年度95,124株であります。期中平均株式数は、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

**連結貸借対照表に関する注記**

1. 有形固定資産の減価償却累計額	17,895,361千円
2. 担保に供している資産	
建物	956,226千円
機械及び装置	176,118千円
土地	803,329千円
上記に対する債務	
長期借入金（1年内返済）	100,000千円
固定負債 その他（長期預り金）	99,586千円

3. シンジケートローン契約及び当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行とシンジケートローン契約及び当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	6,850,000千円
借入実行残高	2,500,000千円
差引額	4,350,000千円

4. 財務制限条項

2021年2月26日締結のコミットメントライン契約に下記の条項が付されております。

- ① 各年度の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を2020年9月期の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の連結損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

2012年6月28日締結のe-Noteless利用契約（電子記録債権買取）に下記の条項が付されております。

- ① 各年度の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を2011年9月期の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の連結損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 5,029,332株

### 2. 当連結会計年度の末日における自己株式の総数

普通株式 598,572株

(注) 当連結会計年度末に株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式94,400株を自己株式の数に含めております。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	199,853千円	43.00円	2021年9月30日	2021年12月22日

(注) 「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が、基準日現在に所有する当社株式96,300株に対する配当金4,140千円を含んでおります。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	248,883千円	55.00円	2022年9月30日	2022年12月23日

(注) 「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が、基準日現在に所有する当社株式94,400株に対する配当金5,192千円を含んでおります。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期の定期性預金等に限定し、また、資金調達については主に自己資金または金融機関からの調達で賄う方針であります。なお、デリバティブ取引については、輸出取引における為替及び金融取引における市場金利に関するリスクをヘッジする目的で行っており、投機目的のための取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内管理規程に従いリスクの低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、借入金の使途は主に運転資金であり、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰表を作成するなどの方法により管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,629,248	2,629,248	—
(2) 社債 (注2)	50,000	49,873	△126
(3) 長期借入金 (注2)	160,383	160,561	177

(注1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(注2) 1年内償還予定及び1年内返済予定を含めております。

(注3) 市場価格のない株式等は「(1) 有価証券及び投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

非上場株式等 (関係会社株式含む) 293,553千円

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定となる資産又は負債に関する相場価格によって算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	2,629,248	－	－	2,629,248

#### (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
社債	－	49,873	－	49,873
長期借入金	－	160,561	－	160,561

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、千葉県その他の地域において、賃貸用の施設（土地を含む。）等を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する利益は47,050千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
518,238	△37,310	480,928	1,392,765

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費であります。

(注) 3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

区分	報告セグメント				合計
	農林業用機械	工業用機械	その他の機械	不動産賃貸他	
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	29,838,634	7,313,917	2,293,494	18,976	39,465,021
一定期間にわたり移転される財又はサービス	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	29,838,634	7,313,917	2,293,494	18,976	39,465,021
その他の収益	—	—	—	174,974	174,974
外部顧客への売上高	29,838,634	7,313,917	2,293,494	193,950	39,639,995

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

#### (1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

(単位：千円)

	当連結会計年度（期首）	当連結会計年度（期末）
顧客との契約から生じた債権	7,406,367	7,238,064
契約負債	241,505	185,362

(注) 契約負債は前受金であり、履行義務が期末時点で充足されていない対価を計上しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、契約時当初において1年を超える重要な履行義務がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

### 1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 3,977円 4銭
- 1 株当たり当期純利益 256円58銭

(注) 「1株当たり純資産額」を算定するための普通株式の自己株式数、「1株当たり当期純利益」を算定するための普通株式の期中平均自己株式数については、株式会社日本カストディ銀行（信託E□）が所有する当社株式を含めております。

### 企業結合に関する注記

#### 取得による企業結合

##### 1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及びその事業内容  
名称：双葉商事株式会社  
事業内容：農林業用機械、農薬及び農林業用資材の販売
- (2) 企業結合を行った主な理由  
山梨県内での販路拡大  
大型防除機の市場動向の調査
- (3) 企業結合日  
2021年10月1日
- (4) 企業結合の法的形式  
現金を対価とする株式の取得
- (5) 結合後企業の名称  
変更はありません。

- (6) 取得した議決権比率  
66%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間  
2021年10月1日から2022年9月30日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	87,062千円
取得原価		87,062千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

- (1) 発生した負ののれん発生益  
63,857千円
- (2) 発生原因  
企業結合時における被取得企業の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	530,290千円
固定資産	100,773千円
資産合計	631,063千円
流動負債	337,040千円
固定負債	66,897千円
負債合計	403,937千円



## 重要な後発事象に関する注記

### 退職給付制度の変更

当社及び一部の連結子会社は、2022年10月1日に退職一時金制度について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行います。これにより、翌連結会計年度において、36,610千円の特別利益が発生する見込みであります。

### 子会社の設立

当社は、2022年11月14日開催の取締役会において、子会社の設立を決議いたしました。

#### 1. 子会社設立の目的

将来の海外事業の拡大に向け、インドにて大型防除機の現地生産、販売、サービス体制を立ち上げ、インドにおける大型防除機市場の拡大を目指します。また、既存の大型防除機の生産拠点（日本、タイ）との相互連携体制を構築し、当社グループの更なる成長、発展に貢献するものと考えております。

#### 2. 設立する子会社の概要

- |           |                                  |
|-----------|----------------------------------|
| (1) 名称    | MARUYAMA INDIA LTD.（仮称）          |
| (2) 本店所在地 | インド共和国 ニューデリー（予定）                |
| (3) 事業内容  | 大型防除機の輸入卸売販売、技術コンサルタント業務、部品の加工販売 |
| (4) 資本金   | 90,000千インドルピー                    |
| (5) 設立年   | 2023年1月（予定）                      |
| (6) 出資比率  | 当社100%                           |

## 株主資本等変動計算書 (2021年10月1日から2022年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
				圧縮記帳 積立金	別 積立金	途 剰余金	繰越利益 剰余金	
当事業年度期首残高	4,651,066	1,225,143	3,289,418	4,514,561	6,230	1,100,000	3,982,156	5,088,386
会計方針の変更による 累積的影響額							△1,743	△1,743
会計方針の変更を反映した 当事業年度期首残高	4,651,066	1,225,143	3,289,418	4,514,561	6,230	1,100,000	3,980,413	5,086,643
当事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△195,712	△195,712
当期純利益							604,952	604,952
圧縮記帳積立金の取崩					△189		189	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			△451	△451				
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)								
当事業年度中の変動額合計	-	-	△451	△451	△189	-	409,428	409,239
当事業年度末残高	4,651,066	1,225,143	3,288,967	4,514,110	6,040	1,100,000	4,389,841	5,495,882

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当事業年度期首残高	△772,058	13,481,956	1,328,744	-	1,328,744	14,810,701
会計方針の変更による 累積的影響額		△1,743				△1,743
会計方針の変更を反映した 当事業年度期首残高	△772,058	13,480,213	1,328,744	-	1,328,744	14,808,958
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△195,712				△195,712
当期純利益		604,952				604,952
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	△188,284	△188,284				△188,284
自己株式の処分	4,316	3,865				3,865
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)			△333,656	148	△333,508	△333,508
当事業年度中の変動額合計	△183,967	224,820	△333,656	148	△333,508	△108,687
当事業年度末残高	△956,025	13,705,034	995,087	148	995,236	14,700,270

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
  - 子会社株式及び関連会社株式……………総平均法による原価法
  - その他有価証券
    - 市場価格のない株式等以外のもの……………時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)
    - 市場価格のない株式等……………総平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法……………時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法……………総平均法による原価法  
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
4. 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法
    - ただし、建物（建物附属設備を除く）、賃貸専用有形固定資産、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
    - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 3～50年
  - 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法
    - ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）  
……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
5. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金
    - 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金
    - 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
  - (3) 製品保証引当金
    - 製品の無償補修費用の支払に備えるため、過去の実績等を基礎として無償補修見込額を計上しております。
  - (4) 株主優待引当金
    - 株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期の発生見込額を計上しております。
  - (5) 退職給付引当金
    - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。
6. 収益及び費用の計上基準  
主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。  
当社は商品又は製品の販売を主としており、当該販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は商品又は製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。  
ただし、国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。これらの販売取引については、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。  
なお、商品又は製品の販売において、取引量、取引金額及び回収の状況に応じた販売奨励金等の顧客に支払われる対価については、かかる収益より控除しております。
7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
8. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- | ヘッジ手段       | ヘッジ対象   |
|-------------|---------|
| 為替予約・通貨スワップ | 外貨建債権債務 |
| 金利スワップ      | 長期借入金   |
- (3) ヘッジ方針  
当社は輸出取引における為替及び金融取引における市場金利に関するリスクをヘッジする目的で行っております。  
なお、デリバティブ取引については、実際の輸出取引及び金融取引の金額を上限とし、投機目的のための取引は行わない方針であります。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
9. その他計算書類作成のための重要な事項  
連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「収益認識に関する会計基準等」の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売奨励金及び営業外費用に計上しておりました売上割引については、関連する財又はサービスの移転に対する収益を認識する時点で、売上高から減額しております。

支給先に原材料等を譲渡する有償支給取引については、従来、当該原材料等の対価を収益として認識しておりましたが、支給先に譲渡した原材料等のほぼ全量を買戻すことが予定されている場合は、当該原材料等の対価を収益として認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当事業年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示し、「流動負債」の「その他」に含まれていた「前受金」は「契約負債」として区分表示しております。この結果、当事業年度の損益計算書は、売上高は1,312,570千円、売上原価は923,022千円、販売費及び一般管理費は352,898千円、営業利益は36,649千円、営業外費用は37,742千円それぞれ減少し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,092千円増加しております。また、繰越利益剰余金の期首残高は1,743千円減少しております。

「時価の算定に関する会計基準の適用」

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これにより計算書類に与える影響額はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

損益計算書関係

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた債権売却損は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「金融関係手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において「法人税、住民税及び事業税」に含めていた「過年度法人税等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(会計上の見積りに関する注記)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品及び製品	3,962,463千円
仕掛品	213,165千円
原材料及び貯蔵品	1,657,161千円
棚卸資産評価損	95,807千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の正味売却価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。また、正常な営業循環過程から外れた棚卸資産については、期末日から一定期間を経過しているものを長期滞留在庫と判断し、長期滞留在庫の評価時点の取得原価に滞留年数に応じて設定された減額率を乗じることにより棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。

なお、当該見積りには、将来の不確実な市場環境等の影響を受ける場合があり、翌事業年度以降の計算書類に影響を与える可能性があります。

(追加情報)

連結注記表（追加情報）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権	4,648,420千円
短期金銭債務	6,196,486千円
長期金銭債権	37,900千円
長期金銭債務	15,768千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	12,996,441千円
3. 担保に供している資産	
建物	956,226千円
機械及び装置	176,118千円
土地	803,329千円
上記に対する債務	
長期借入金（1年内返済）	100,000千円
長期預り金	99,586千円
4. 保証債務	

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
日本クライス株式会社	1,479,782千円	金融機関に対する電子記録債務
マルヤマエクセル株式会社	482,818千円	金融機関に対する電子記録債務
西部丸山株式会社	202,599千円	金融機関に対する電子記録債務
丸山物流株式会社	72,609千円	金融機関に対する電子記録債務
MARUYAMA U.S.,INC.	415,170千円	金融機関に対する信用状（L／C）及び借入債務

## 5. シンジケートローン契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行とシンジケートローン契約及び当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,000,000千円
借入実行残高	2,500,000千円
差引額	2,500,000千円

## 6. 財務制限条項

2021年2月26日締結のコミットメントライン契約に下記の条項が付されております。

- ① 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2020年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

2012年6月28日締結のe-Noteless利用契約（電子記録債権買取）に下記の条項が付されております。

- ① 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2011年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	2,193,770千円
仕入高	15,776,402千円
営業取引以外の取引高	115,939千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	598,572株
------	----------

(注) 当事業年度末に株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式94,400株を自己株式の数に含めております。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	127,942千円
未払賞与	44,895千円
未払事業税	17,745千円
貸倒引当金	48,493千円
製品保証引当金	27,416千円
未払役員退職慰労金	3,184千円
退職給付引当金	503,827千円
関係会社株式評価損	101,817千円
その他	228,115千円

繰延税金資産 小計 1,103,438千円

評価性引当額 △150,419千円

繰延税金資産 合計 953,019千円

繰延税金負債

固定資産圧縮記帳積立金	2,666千円
その他有価証券評価差額金	439,169千円
繰延ヘッジ損益	65千円

繰延税金負債 合計 441,901千円

繰延税金資産の純額 511,117千円



関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内 容	議決権 等の所 有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	日本 クライス 株式会社	千葉県 東金市	95	農林業用機械 の製造	100	兼任 6名	当社製品 の製造	製品の購入 (注) 1	7,653,333	買掛金	3,724,662
								仕入債務に 対する保証	1,728,196	—	—
								資金の貸付 (注) 2	13,740,000	短期 貸付金	1,450,000
								資金の回収	13,160,000		
子会社	マルヤマ エクスセル 株式会社	東京都 千代田区	90	その他の機械 の製造販売	100	兼任 6名	当社製品 の製造	仕入債務に 対する保証	503,591	—	—
								資金の借入 (注) 2	4,420,000	短期 借入金	450,000
								資金の返済	4,250,000		
子会社	MARUYAMA U.S.,INC.	米国 テキサス 州	1 千米ドル	農林業用機械 の販売	100	兼任 2名	当社製品 の販売	製品の販売 (注) 1	1,136,354	売掛金	329,350
子会社	西部丸山 株式会社	岡山県 苫田郡	50	農 林 業 用 機 械、工業用機 械の製造	100	兼任 6名	当社製品 の製造	製品の購入 (注) 1	1,478,751	買掛金	638,061
子会社	丸山物流 株式会社	福島県 岩瀬郡	50	農 林 業 用 機 械、その他の 機械の物流業 務及び販売用 部品の仕入	100	兼任 6名	当社製品 の物流業務 及び当社販 売部品の 仕入	資金の貸付 (注) 2	370,000	短期 貸付金	—
								資金の回収	370,000		
								資金の借入 (注) 2	1,180,000	短期 借入金	400,000
								資金の返済	1,390,000		
								仕入代金等 の立替	—	未収入金	1,828,557
部品の購入 (注) 1	4,762,342	未払金	337,653								
子会社	MARUYAMA MFG(THAILA ND)CO.,LTD.	タイ王国 チョンブ リ県	130,000 千タイ パーツ	農林業用機械 の製造	100	兼任 2名	当社製品 の製造	原材料の 有償支給	921,929	未収入金	361,756

(注) 1. 製品及び部品の販売、購入価格は、総原価等を勘案して交渉の上決定しております。

2. 資金の貸付及び借入は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 3,317円78銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 133円99銭   |

(注) 「1株当たり純資産額」を算定するための普通株式の自己株式数、「1株当たり当期純利益」を算定するための普通株式の期中平均自己株式数については、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式を含めております。

## 企業結合に関する注記

連結注記表「企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 重要な後発事象に関する注記

### 退職給付制度の変更

当社は、2022年10月1日に退職一時金制度について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行います。これにより、翌事業年度において、19,174千円の特別利益が発生する見込みであります。

### 子会社の設立

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。